平成２６年（フ）第５１４６号
千葉県船橋市前貝塚町565―14―308
債務者　山本　浩平
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　和宏
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１５８号
東京都渋谷区神泉町４―13―101
債務者　清水　健次
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１７７号
東京都豊島区駒込３丁目14―９　朝比奈荘２―Ａ号
債務者　栗原　秀司
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８９５号
東京都江東区亀戸９丁目19―７―926
債務者　高井二久美
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩重　佳治
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９６１号
東京都江戸川区北葛西４丁目23―15―101
債務者　中村　　清
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　奈生
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２５６号
神奈川県横浜市中区根岸加曽台24―２　ガーデン南山手３号棟11
債務者　劉　　継忠
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守屋　宏一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１２３号
東京都三鷹市中原４丁目21―19―102、住民票上の前住所香川県高松市鬼無町是竹81番地15
債務者　平見　悠太
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　崇之
4　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７号
秋田市高陽青柳町８番16号　ローズコートよしみＢ―102、前住所秋田市川元山下町５番３号　チサンマンション山王南703号
債務者　照山　則子
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９２号
秋田市広面字谷地田７番地７
債務者　嵯峨　貞之
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３１号
岩手県北上市湯沢７地割108番地
債務者　嶽間澤　孝
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第４４号
岩手県北上市湯沢７地割108番地
債務者　嶽間澤広子
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月５日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第４８５６号
神奈川県横浜市南区六ツ川１丁目278―20
債務者　山岡　初子
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　司
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８６２号
石川県白山市八ツ矢町409―１
債務者　土屋　寛人
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　正
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８６６号
千葉県佐倉市上座497―33
債務者　横田　光弘
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢作　和彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９５１号
東京都練馬区旭丘１丁目20―８
債務者　堤　　光誠
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　　響
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部